

第 10 回新庁舎建設に関する調査特別委員会記録

■日 時 令和 3 年 12 月 17 日（金） 午後 3 時 4 分開会 午後 4 時 31 分閉会

■場 所 知覧庁舎本館 2 階 委員会室

■議 題 新庁舎建設検討委員会の開催状況について

■出席者 委員長 吉永賢三

副委員長 山下つきみ

委員 西山 一 取違博文 上赤秀人 大倉野由美子 米満孝二

大倉野忠浩 鮫島信行 日置友幸 川畑実道 内園知恵子

西 次雄 今吉賢二 菊永忠行 蔵元慎一 竹迫 毅

浜田茂久 松久保正毅 加治佐民生

議会事務局長 樋渡孝宏

書記 川崎弘一郎 福永ひとみ

【会議の概要】

○吉永委員長 それでは、ただいまから第 10 回目の新庁舎建設に関する調査特別委員会を始めたいと思います。今回の委員会については、前回の 9 回の時に話をしておりました新庁舎建設検討委員会の開催状況について、これを以前 12 月定例会の始まる前に全協で、執行部に出席を求めて状況確認をとということでありましたが、日程調整をした上で本日の開催となっております。市長初め関係課長、係長、係員におかれましては御苦労さまです。

それでは、会次第に沿って進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日は南九州市新庁舎建設基本構想・基本計画（案）を皆さんに配っていますが、本日これを持ってきてくださいと、前回言いましたけど、無い方はいらっしゃらないですね。

それでは、執行部の説明を求めたいと思いますが、さきに市長から。

○塗木市長 議員の皆さん、先ほどの本会議、お疲れさまでございました。

今日は今年 5 月に設置しました新庁舎建設検討委員会の協議状況と今月 10 日からパブリックコメントを行っております。新庁舎建設基本構想・基本計画(案)の内容につきまして、担当課から説明をさせていただきます。

私からはいま一度この新庁舎建設への思いを皆さんにお伝えしたいと考えまして、少し時間をいただいたところでございます。

この新庁舎建設の必要性につきましては、これまでもこの特別委員会や議会全員協議会、そして市民説明会でも説明をさせていただきました。このまま分庁方式を継続していくことは、経費削減や行政の効率化などへの取組が先送りとなってしまう、市の財政に与える影響が非常に大きく、市民サービスの低下も招く恐れがあると思っております。また、本庁方式となることで、市の一体感も醸成されてまいります。今後、人口が減少した時点での各庁舎の整備ということは、財政規模の縮小などにより、現在よりも著しく困難と考えます。庁舎の機能、設備の点においても、地域防災拠点やユニバーサルデザインの対応、国が目指すカーボンニュートラルに向けて大きく遅れをとるということになりかねません。

このような中で、合併推進債の活用は交付税措置を受けるメリットがあり、現在の世代と将来の世代の負担の公平性を図る上でも的確な選択であると考えております。後世の負担を残さないために、今こそ決断をすべき時であると思っております。新庁舎がこれからのまちづくりの拠点及び地域防災の拠点となって、南薩地域の中心地という地理的な特性を生かしたまちづくりを行っていきたいと考えております。

この後、担当課から説明をさせていただきます。新庁舎建設基本構想・基本計画(案)について、皆さんに御理解をいただき、新庁舎建設に向けて、前向きな検討をよろしくお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○池田新庁舎建設推進係長 それでは私のほうから説明のほうをさせていただきます。検討委員会の開催状況、そのあと基本構想・基本計画(案)の内容の概要と最後に今後の検討に係るスケジュール案ということで説明をさせていただきます。

資料の基本構想・基本計画(案)の5ページをお開きください。新庁舎建設検討委員会の開催状況をまとめたものでございます。5月20日を皮切りに現在まで7回を開催いたしまして、その協議の結果、現在、皆様の御手元にお示ししております基本構想・基本計画(案)となっているところでございます。最後のスケジュールでも説明いたしますが、あと2回の検討委員会の開催を予定しております。

それでは、続きまして基本構想・基本計画(案)の内容につきまして御説明いたします。1ページをごらんください。基本構想は総合計画に掲げた施策に基づき、市民の利便性が高く、効率的なより良い庁舎の在り方について、現庁舎の課題等を検証するとともに、将来の南九州市を見据えた新庁舎の整備に関する取組指針として、基本的な考え方をお示ししております。基本計画は基本構想によって策定された新庁舎の整備方針を受けまして、庁舎整備を実現するための必要な要件について、より具体的に検討し、基本設計につなげる役目を果たします。

9ページをごらんいただきまして、本市の課題でございます。上位計画であります市の総合計画やその他関連する計画から集約し、課題としております。

(1) 行政組織の課題です。少子高齢化、人口減少の進行、市民ニーズの高度化などにより、行政が果たす役割はますます増大しています。これまでも業務の効率化や職員削減などの歳出抑制を行ってきましたが、今後さらに市民サービスの低下を来すことなく、効率的な行政運営、組織のスリム化に取り組んでいかなければなりません。

(2) 地域振興の課題です。同規模の3町が合併した南九州市ですが、今後におきましても3地域の一体性の確保、市全体の均衡ある発展を目指し、行政運営を行っていかなければなりません。

(3) 財政上の課題です。少子高齢化や人口減少が進み、社会保障関連費が増加しております。国、県からの地方交付税等は今後も減少すると見込まれております。また、公共施設全体を見ましても、長寿命化や統廃合などの対策を行う必要が出てきています。

続きまして、11ページをごらんください。②現庁舎施設の耐震安全性です。ご存知のとおり現庁舎は平成25から26年度にかけまして、耐震補強工事を実施しております。表の下の方、実施した耐震改修工事は庁舎の耐震化が人命に関わる差し迫った問題であったことから、必要最低限の対策として第1振動により構造体の部分的な損傷が生じても、人命の安全は確

保することを目標とし、I s 値につきましてはこのページの1番下に注釈を示してございます。I s 値で0.6の確保を目指して実施されました。次のページに耐震計画基準の表がありますが、表の1番下の基準でこの25、26年度の補強は行われております。新庁舎につきましては、この表の1番上の基準、重要度係数1.5で目標設定すべきという形で基本計画のほうに記載をさせていただいています。

続きまして、17ページをごらんください。庁舎の課題です。①防災拠点施設としての脆弱性です。現在の庁舎では、大規模な災害が発生した場合に、災害対策本部として警察、自衛隊、消防などの関係機関の受入れ体制スペースがない状況です。また、電気、水道が止まった場合の自家発電や水道水の貯水槽などの設備が不十分、またはない状況です。②庁舎の分散による不便等、非効率です。ページは次のページになります。市民の皆さんが、複数の庁舎を回って手続を済ますというのでは利便性が低いと言わざるを得ません。また市の職員にとりましても対面で行わなければならない会議出席や決裁をするという非効率があります。③ユニバーサルデザインへの未対応です。御存じのとおり、ユニバーサルデザインとは、あらゆる人が使いやすいように建物や製品をデザインするという考え方ですが、現在の庁舎では構造、設備ともに未対応の部分が多いと考えます。④窓口の分かりにくさです。申請手続や証明書の発行を行う窓口が分散しているような状況は解消しなければならないと考えています。次のページ⑤、庁舎の狭隘化、狭さのことです。お客様の待合スペースや通路が狭く、また、キッズスペースや授乳室、お客様のプライバシー保護に対応した相談室、簡単な打合せスペースがない状況でございます。⑥施設や設備の機能的劣化です。各庁舎の本館につきましては、50年以上前に建てられており、断熱性能や換気性能は不足していると考えています。また、庁舎内のパソコンのネットワークや電気、電話の配線が床の上に露出し、配線されている状況であります。さらに耐用年数を経過し、老朽化した設備につきましては、最新のものと比べますと効率が悪く維持管理のコストを上げている要因の一部になっていると考えています。

続きまして21ページをお開きください。市庁舎整備の方向性ということで、こちらからが基本方針になります。基本方針はどのような庁舎に造り上げていくかという基本的な方向性であります。さきに述べました市の課題、庁舎の課題に対応した設計や設備を採用、導入することで、課題解決のきっかけとする5つの方針としまして、このページからまとめてございます。

開けていただきまして22ページ、この22ページの基本方針3、機能的、経済的なコンパクト庁舎の部分でございます。新庁舎建設検討委員会や市民アンケートなどでも、建設コストの削減という御意見があります。市としましては庁舎機能と建設コスト、維持管理コストのバランスが最適になるよう調整する考えであります。

続きまして25ページをごらんください。ここからは整備方針になります。過去の方針や現在の検討委員会等の協議結果、市の考え方をまとめてあります。整備方針1、庁舎方式は本庁方式とします。2、延べ床面積は7千から7千500平方メートル程度、敷地面積2万2千平方メートルを目安とします。3、整備方法は移転新築、4、建設位置は知覧農業振興センター敷地とします。5、地域の歴史性、持続可能性、機能性に配慮した周辺の景観と調和のとれた利用しやすいデザインとします。6、将来のまちの変化を見据え、中長期的な財政負

担に配慮した持続可能な資金計画とし、合併推進債等を最大限活用し、可能な限り事業費の圧縮を図ります。さらに整備方針3、移転新築の方針から派生いたしまして、現庁舎・支所の施設・敷地の活用方針といたしまして別に1項目を設けております。

31 ページをお開きください。整備方針2の部分でございます。延べ床面積を7千から7千500平方メートルとしております。その下に米印のただし書の部分ですが、検討委員会からの意見で、設計段階におきましても、さらなる規模の合理化の可能性の追求というこの部分を記載したところであります。

めくっていただきまして32ページです。整備方針3です。こちらでも検討委員会からの意見で既存の知覧庁舎の改修整備と西別館、東別館の建て替えによる整備についても検討をいたしまして、この東別館、西別館の建て替えの整備につきましては、5層程度の建物になりますが、本庁方式の床面積は得られるものの、やはり駐車スペース等が確保出来ないとか、そのような理由から、最終的には移転新築の方針となったところでございます。

44 ページをお開きください。①現庁舎の活用計画の部分です。顥娃及び川辺庁舎につきましては、本庁機能の移転後に支所機能を果たすのに必要な一部改修を実施いたします。その後、それぞれ築60年を迎える年、顥娃庁舎で令和11年、川辺庁舎で令和9年から各庁舎の在り方の検討を開始いたしまして、築65年を迎える年、顥娃庁舎で令和16年、川辺庁舎で令和14年を目標に必要な対策に取組みます。知覧庁舎につきましては、住民や各種団体等の意見を踏まえまして、地域活性化のための活用方針を定めていくこととしております。これらを踏まえまして各庁舎につきましては、南九州市全体を見据えたまちづくりを考慮しまして、市民に望まれる利活用を盛り込んだ地域振興拠点として整備をしたいと考えております。

46 ページをごらんください。これまで基本構想部分について説明をしてきましたが、このページは基本構想の全体像としてまとめたものになります。現状と課題から、課題の対応策へ、それから基本方針、整備方針へとつながっていく構造となっています。

次の47ページから、基本計画となります。基本計画では基本構想で決めました、整備方針等をより具体的に示しております。

64 ページをお開きください。新庁舎の規模の部分になりますが、規模算定の基本指標といたしまして職員数を346人、議員数20人としております。ちょうどページの中程にある表のとおりAからDの4つの方法で算定をいたしまして、床面積を求めています。算定の幅といたしましては7千160から8千650平方メートルで、約1千500平方メートルほどの開きがございますが、詳細条件を精査いたしまして、可能な限りコンパクトな庁舎になるように努めまして、7千から7千500平方メートル程度の床面積で設計を行いたいと考えております。

続きまして69ページをお開きください。事業費になります。まず、概算建設工事費です。さきに述べました新庁舎の想定規模と敷地面積を約2万2千平方メートル、うち駐車場、駐輪場が約1万5千平方メートルで、駐車台数500台で想定をしております。建設工事費は本体工事費用を約35億から37.5億円、その他の敷地内整備費、解体、外構工事等を含めまして、約40億円を見込んでいます。本体工事費は他の自治体庁舎の平均建設単価1平方メートル当たり43万7千円に落札率の割戻しと物価上昇を考慮いたしまして、1平方メートル当たり50万円で試算をしています。また、そのほかに設計費、備品等の購入費、移転費など、約

5億円ほどを想定しており、総事業費としましては、約45億円ほどを見込んでおります。

最後に、今後のスケジュールということで、本日お配りいたしておりますA4の横のスケジュール表でございます。現在、12月10日から30日間、1月9日までのパブリックコメントを実施中でございます。そのパブリックコメントを経まして、第8回の検討委員会を来年1月14日、第9回を1月26日に開催しまして、最終の基本構想・基本計画(案)と答申内容を協議し、1月下旬には、市に対して答申を行う予定であります。答申の後、基本構想・基本計画を策定しまして3月議会前に議会全員協議会等で基本構想・基本計画の説明ができればと考えております。そして3月議会に位置条例を上程いたしまして、御審議いただく予定と考えております。なお、この構想・計画(案)につきまして、最終のものにつきましては、難しい言葉等の注釈を付けたり、あと市民アンケート、ワークショップの状況など、そういったものを資料編として、別冊としてお付けする予定でございます。以上で説明を終わります。

○吉永委員長 ただいま、係長のほうから新庁舎建設基本構想・基本計画(案)の資料をもとに、また今後のスケジュール等について現在の状況の説明がございましたが、何か皆様から質疑がございますか。確認事項等。

○大倉野(忠)委員 中身の質疑はまた後ほどしますが、まず1ページの前のページが白紙になっておりますけれども、恐らくここははじめにということで、この新庁舎建設に至る経緯であったり、あるいは新庁舎を建設した場合、その新庁舎を起点としたこれからの本市のまちづくりの方向性とか、そういった部分で市長の思いというのが凝縮されたものがまずここにくるのではないかなあというふうに考えておりますが、現時点でそういったものはないのか、あるいはどこかのページにそれがあるのか。それについてお尋ねします。

○平山新庁舎建設推進課長 はい、ただいまの御質問ですが、おっしゃるとおりここに市長が今までいろいろなところで説明をさせていただいた内容、それから、これからのまちづくり等に関する思い等を記載をさせていただく予定にしております。

○大倉野(忠)委員 本来であれば、この時点で市長も強い思いがあるわけですので、この部分をやはり私ども1番最初に市長の思いを、その部分で感じたいなと思ったものですから、こういう質問をさせていただきましかつ、これから作成するということでもいいんですね。

○平山新庁舎建設推進課長 はい、これから作成ということになります。

○菊永委員 お伺いします。17ページの①の防災拠点施設というようなことであります。茶業課あるところというような場所、位置的なことを考えれば、南九州市消防署がもう隣にあるというようなことでありますけれども、そういう災害対策本部機能というものは、消防署で十分対応できるんじゃないかと思っておりますけれども、この辺についてはどのようにお考えなのか、お伺いします。

○平山新庁舎建設推進課長 はい、災害対策本部につきましては、消防ではなく自治体が設置することになるかと思っております。国ですとか県からの情報というものも市に入ってまいります。そうなりますと、やはり市のほうで対策本部を設置しなければならない。それから対策本部長が当然市長ということになりますので、この対策本部ということにつきましては、消防とはまた役割が違ってくるのかなというふうに考えております。

○取違委員 大倉野委員と重なるかもしれないんですが、今後、この庁舎を建てる中で、例

えば周りの道路の整備とかも行っていかなければならないと思うんです。入口であったり、縦貫道路からの誘導路といいますか、そういったものも頭の中に入っているのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○平山新庁舎建設推進課長 はい、今回の基本構想・基本計画の中では出てはおりませんが、庁内検討委員会の中では、今、議員がおっしゃられたような周りの道路ですとか、それから、縦貫道との関係、その辺も検討する必要があるということで、庁内検討委員会では検討をしているという状況でございます。

○上赤委員 ちょっと小さなことなんですけど、7ページ、8ページに市民アンケートとか職員アンケートが出ています。そうした時に市民アンケートは回答率が27.5と、これはもう実際の数字ですから、そういうことなんですけど、次の職員アンケートですね。これもやりましたよということで出ていますけど、職員の回答率が60.8%ですよ。職員でしたら当然100%に限りなく近いものとか、回答率が出るべきじゃないかなと思うんですけど、逆にこういうところはもう載せないほうがいいんじゃないかなと思ったんですけど、その辺はどのように考えますか。お尋ねします。

○平山新庁舎建設推進課長 はい。この職員アンケートにつきましては、会計年度任用職員も対象にさせていただきました。その関係で会計年度任用職員につきましては、職員間のグループウェアで収集をしたということもございまして、会計年度任用職員はそれが使えない部分もあったりとかということもございまして、なかなか回答率がこういう状況になったところでございます。そういう状況はございましたけれども、実施したという意味で計画書には表示させていただいているというところでございます。

○上赤委員 44ページをお願いしたいんですけども、先ほど中期財政計画の案をちょっと説明を受けたところでございますが、その中で庁舎建設の基金ですよ。令和7年度までは1億円ずつということで、令和8年度以降は5千万ずつの積み立てを考えているというような説明も受けたわけなんですけど、この44ページの現庁舎の活用計画を読む限りでは、その60年を越える時を目指して支所も建て替えるように読めるんじゃないかなと、そういうふうに市民の方々が感じるんじゃないかなと思うんですけど、そういうものを試算した考え方でこのような文章になっているのかをお尋ねします。

○平山新庁舎建設推進課長 はい、ここにつきましては、必ずしも建て替えということを想定したものではありません。一応、ここに表示してありますように、60年目を迎える年から協議をさせていただいて、検討に入りまして、どういった形がいいのかというようなことを検討した上で、65年を迎える頃までに検討した結果に基づいた整備をしていきたいというふうに考えております。

○上赤委員 すいません、もう1点お尋ねします。今後のスケジュールですけど、今現在、12月10日からパブリックコメントをやっているということで、年が明けて1月9日までなんですけど、12月10日といえばもう既に1週間ほど過ぎている状況ですけど、この辺、市民の方はこのパブリックコメントをどこでどうやって、やっているとか、その周知方はどうなっているのか、それと年が明ければ1月9日ですけど、正月とかいろんなことを含んでいくと、ほとんどの情報を得ない形で日付だけが過ぎていくような気がするんですけど、この辺についての周知とか、考え方をお尋ねします。

○平山新庁舎建設推進課長 はい。このパブリックコメントにつきましては、今月号の市報のほうで、お知らせをするようにしております。当然ながらホームページには掲載はしているところではございますが、ちょっと遅くはなったんですが、今月 20 日発行の市報で広報させていただいております。それと今回の閲覧場所につきましても 3 庁舎だけではなく、20 地区の地区公民館も閲覧をしていただけるような方法をとっておりますので、そういうところは工夫をしているところではございます。

○上赤委員 市報等であることですが、市報は各自治会に届いて、配るまでに結構、時間があるって、年内いっぱい、いっぱいのところ結構多いんじゃないかなと思うんですが、そういうことであれば、自治会放送とか、いろんなものでもお願いして、こういうのをやっていますよというものでも先に周知をしたほうがいいんじゃないかなと、そんな気がしますけど、どのように考えますか。

○平山新庁舎建設推進課長 はい、御意見といたしまして、承ってちょっと検討させていただければと思います。

○竹迫委員 ちょっと伺いますけど、この全協のレジメには庁舎検討委員会の開催状況についてということなんですよね。そしてこの前、基本構想・基本計画を持ってきたということがあったんですが、今日の会はどうなんですか。この基本構想について質疑、意見をということなんですけどどうなんですか。

○吉永委員長 本日、特別委員会を開催してこのような形をとった経緯は、当初は全協でこの基本構想・基本計画(案)を説明したいという執行部からの提案もございました。こちらとしては、新庁舎建設検討委員会で議員を外しておりますので、その中で住民説明会のほかには、議会のほうに情報提供というのはもうこういった場しかないので、今回は基本構想・基本計画(案)も提出された中で、何か確認事項、質問があれば、質問していただくという形で、このような場を設定したところであります。

○竹迫委員 それだったら、質問していきませんが、市民への説明会の時に庁舎の階数は 2 階から 3 階を考えていますという説明をどこでもしていたんですよね。それはどういうことで 2 階から 3 階ということになっているんですか。

○平山新庁舎建設推進課長 はい。この 2 階から 3 階建の部分につきましては、この資料の 68 ページを見ていただきたいんですが、こういう資料を検討委員会に提出をいたしまして説明をしたところではございますが、1 階建から 4 階建のパターンを示させていただきまして、1 階建ての場合は、やはり人の動く距離が非常に長くなる。それから 4 階建になりますと、ちょっと景観的にも周りが余り高い建物がないということもありまして、あまりふさわしくないのではないかなというように 4 階建の場合は考えております。そういうことを考えますと、やはり 2 階建から 3 階建、景観ですとか、庁舎を利用される方の動線とか、そういうことを考えた時には、やはり 2 階建から 3 階建のほうが使いやすいのではないかなというところで、そういう説明をさせていただいております。

○竹迫委員 私は縦も考えないといけなさそうというふうに思います。それで 1 階でいったら、この辺でいったら A Z ですよ。移動距離があれまではならないと思いますけど、そういうことになります。2 階にしたら 2 分の 1 です。3 階にしたら、動く距離は 3 分の 1 になると思います。これはあくまでもエレベーターをつけての話です。それで 4 階が景観云々

とか、いろいろ事情があるとすれば別ですけど、少なくとも3階にはすべきだと思います。とにかく移動距離が、職員の移動距離も、それから市民が利用する移動距離も違って来るわけですね。私はそう思います。そういうことで説明会を聞いていて、これは執行部にちゃんとと言わなければいけないと、こういう公式な場でないところで話はしましたけど、やっぱりこういう調査特別委員会ですね。私は、はっきり述べておきたいということで申し上げている。その点どうですかね。

○平山新庁舎建設推進課長 はい、御意見を参考にさせていただきたいと思います。

○川畑委員 まず、7ページ、8ページのところのアンケートについてですけれども、7ページのサンプルの数の回収についてはこのくらいなのかなと、ちょっと低いかなと思っているんですが、8ページの職員に対するアンケート、非常に61.8%、あれと思ったんですけれども、この552名というのは市に働く勤務する職員ということは、全ての職員という正職員だけじゃなくて全ての職員ということなんですか。

○吉永委員長 川畑委員、先ほどこれ会計任用職員も含めてという説明がございましたが、それでよろしかったですね。

○川畑委員 はい。

○吉永委員長 これが例えば会計年度任用職員以外の全ての職員も含めてなのかというのだったら重複しないんですが、どういった形でしょうか。よろしいですか。

○平山新庁舎建設推進課長 はい。外に出られる現場に出られる職員の分は人数としては入っていないところでございます。

○川畑委員 はい、その職員で552名のうち341名の回答というのは、非常に少ないんじゃないかと、その辺はどう考えます。

○吉永委員長 これも先ほど聞かれたんです。上赤委員が。よろしいですか。

○川畑委員 はい。先ほど上赤委員から、現在の知覧庁舎、川辺庁舎、穎娃庁舎ことについて出ましたけれども、まず私としては、まだ計画が立っていないというふうに認識したところですが、知覧庁舎に対しては、地域の活性化のための活用を検討していくと、まだ、具体的には立っていないんですけれども、その地域の活性化というのは、この商店街の活性化なのか、この辺の地域なのか、どう考えていらっしゃるのか。

○平山新庁舎建設推進課長 はい、ここにつきましては商店街も含めた全体的、地域を想定しているところでございます。

○竹迫委員 この資料の71ページ、これは同僚議員がお示してくれたのと全く同じだなと思っておりませんが、ここについての説明をいただきたい。

○平山新庁舎建設推進課長 はい。ライフサイクルコストのことということでよろしかったんでしょうか。このことにつきましては、イニシャルコスト、建設費でございますが、これは、氷山の一角といいますか、今すぐ見えている部分はこれだけになるんだけれども、そのあとのランニングコスト、修繕費であったり、運用費、保全費、それからその他の一般管理費というものが出てくるということを想定した上で、全体的なこのライフサイクルコスト、建物をずっと使う場合のコストも考えた上で縮減を図っていきますということで、こういう資料を出させていただいております。

○竹迫委員 もっともなことだと思います。とにかくコンパクトにというような、市民説明

会のところでも出たところもありました。それは1か所だったか、2か所だったかなと思いますけど、それは大事だと思います。しかしながら、ある程度の規模、今の職員数、そういうものには合わせた庁舎面積でないとははいけないと思っております。人口ビジョン等からすると、確かにその人口は減っていくんですね。そして庁舎にしても、新庁舎を造ったにしても空いてはくるんだと思うんです。しかしながら、そういうふうに空いていった場合は、市の外郭団体とか、商工会とか、社協とかですね、そういうところを空いたところには入ってもらっていくという考え方もできると思います。そういうことで、それと確かにこの今の説明のこれから見るとランニングコストがかかるんだということは私も思います。分かっています。大きな館はそれなりに修繕費、そういうのがあるということは分かっています。しかしながら、余りにもコンパクトになり過ぎても、働く職員の労働環境も悪い、そういうことは、そこを利用する市民にも悪いということだと私は思っております。そのようなこと等から、とにかくあえて言うことは、使う知恵を出さないかんと思います。それと他の市の施設がもう耐用年数が来て、修繕とかそういうのに金が大分いるというような、そういう建物も出てくると思います。そうしたらその新庁舎を造った空いたスペースに、そういうところの利用を考えてもいいんじゃないかと思います。そういうことを思います。

それとランニングコストの中には、修繕費とか、運用費とか、保全費とか、一般管理費とありますよね。それで空いたスペースには照明も要らない。空調も要らない。何も要らないわけですよ。ただ、懸念されるのは外壁等の保守管理、そういうものは懸念されます。しかし、それなりの人に聞いてみますと、今のこの市が7千500平方メートルですか。このスペースの建物で、とにかくその保守管理、私も最近知ったんですが、鉄筋コンクリートは中性化しとるんだと、中性化することによって鉄筋が腐食して、弱くなるということみたいです。本当、これは2、3日前聞いて、私もびっくりしたんですが、これはインターネット等でも調べてみると、そういうことなのかというようなことで、それで大きな館を造って空きスペースが仮にできたとしても、その外壁、中性化を防ぐ、そういうことは外壁への塗料らしいですよ。しかし、その点についてもいろいろそれなりの人に聞いてみますと、今、市が予定しとる7千500平方メートルですか。このような建物であっても5千600万円くらいかかると思うんです。そして10年ですか、20年ですかと聞いたら、5千600万円ぐらいでやったら20年はもつんだということです。そういうこと等をしますと、空きスペースが出たにしても、ランニングコストはほとんどかからないというふうに見えていいと思います。ですから、私はなるべくコンパクトにすることも考えないといかんですけど、必要以上にコンパクトにすべきでないと、後の利活用は先ほども出ましたが、災害対策本部、そういうものを市役所に設置するわけですよ。そうしましたら、空いてきたら避難所等にも活用できる、そういう道ができると思います。こういう跡の活用は、後世に委ねて、やっぱり今は今なりのそれなりのものを造るべきだということを思っています。どうですかね。私はこの特別委員会があったもんですから、一般質問を控えていたんです。その点どうですかね。

○江平副市長 職員が使う執務スペースにつきましては、全体の延床面積の約30%程度になります。ほかの部分は70%は共用スペースとなるわけですがけれども、この職員が少なくなりましたもその30%の部分になりますので、現在、今、議員が言われたように、出先機関で働いている職員、例えば知覧保健センターなんか老朽化していくと思われまします。そういうと

ころから職員を本庁のほうへ配置していけば、そういう無駄なスペースとかっていうのは、なくなると思っております。それからユニバーサルデザイン等で面積が削れないようであれば、しばらくの間は会議室を執務室として利用するとか、いろいろ方法は考えていきたいと考えております。

○竹迫委員 そうですね、私さっきも話したんですが、やはりこの会議室でも、1人分のスペースとしては、書類を二つ開いたら、もうこのスペースが足りないんですよね。この今の1人分の。ですから、やっぱりこういうこと等も考えたら、やっぱり会議室等は、やはり余裕を見たほうがいいんじゃないかと思います。それで大きく会議室等も造って、そして今はコロナ禍で密になるなどかありますから、それで大きく造って、必要な場合は、二つ、三つに分けて、会議もできるというようなふうに、そういうことを考えて造ったほうがいいんじゃないかというふうに思うんですよね。それで私が言わんとするのは、そのランニングコストも必要ですけど、そういうものは空室になったところにはあまりいらないと、もうほとんど要らないわけです。それで全部を維持管理する必要はないわけですよね。ですから、そのことを執行部に対してですね、声を大にして言っておきたいんです。以上です。

○大倉野（忠）委員 はい、市民説明会では、やはり支所機能に関する質疑等もあったわけですけども、44ページですか、支所地域における市民サービスの向上策ということで、支所の主な業務についてはその前のページに掲載されておりますが、支所に配置する職員等は増えると、当然、相談窓口もこれまでよりは増えるということなんですけれども、やはり市民の相談、それから要望あるいは緊急修繕等というものが、やはり出てくれば、柔軟にあるいは早急に対応するために、私、一般質問もしたことがあったんですが、支所にある程度の予算を持たせて、支所長に権限を持たせて、その支所地域に対して柔軟に対応するといった考え方はないかということでしたけれども、そういったことについては検討していないのか。お尋ねします。

○江平副市長 各支所におきましては、現在、川辺であると市民生活課長と支所長、顥娃であれば税務課長と支所長と兼務をしているところですけども、庁舎が出来ましたら、権限を持たせた単独の支所長ということで考えております。また、支所に予算を配分しまして、今まで本課に伺いを立てていた業務等も、即、支所で対応できるような形に持っていきたいと考えております。特に要望の多い建設サイド、農政サイドですけども、これに必要な土木技術者、これらを配置しなければなりません。配置することによって軽微な業務委託等は、即、対応できると思いますので、受験者がおりましたら、土木技術者を毎年度採用して育てていければと思っていますところでございます。

○大倉野（忠）委員 はい。その中で具体的に概算でどれぐらいの予算規模とかというのは試算はしていないのでしょうか。

○江平副市長 予算につきましては、これから具体的に検討したいと考えております。

○竹迫委員 とにかく私も説明会には9か所行きました。そして直接市民の方々の意見、心配ごとを聞きました。それでやはり窓口業務ですね、これはやっぱり充実するべきだということを痛感いたしました。それでその点はですね、もう、とにかくその窓口業務は、仮に顥娃支所、川辺支所となっても、ほかの知覧の人も使えるんですよね。そういうことを言います。私は前も何回か言っているんですけど、私はこの知覧のほうに来るより、顥娃支所のほ

うが近いんです。そういう面もあります。それで買物ついでにと思って、今でも頼娃のほうに行くことがあります。そういうことで、支所も南九州市民みんな使えるわけですから、それで、その勤務地が川辺だったり、頼娃だったりとかしたら使えるわけですよ。ですから、そういう意味では市民全体の支所だという考え方で、やはり窓口業務、それは充実もしないといけないだろうし、それなりのスペースも必要だと思います。プライバシーを守らないといけないとか、そういう面もあると思います。そういうことからしてですね、そういうことで、私はやっぱり支所といえども市民全体の支所です。本所です。そういうことは十分考えてもらって、やっていただきたいなというふうに思います。

○日置委員 上赤委員並びに川畑委員の聞かれたアンケートについて伺います。職員アンケートです。記名でしょうか無記名でしょうか。

○平山新庁舎建設推進課長 はい、無記名でございます。

○日置委員 ということは、正職員と会計年度任用職員それぞれの回収率はわからないという理解でよろしいでしょうか。

○平山新庁舎建設推進課長 はい、そのとおりでございます。

○日置委員 ということは、会計年度任用職員が多いから回答率が低かったのではないかっていうのは、その数字的な根拠っていうよりは、そうだろうという想定と理解すればよろしいでしょうか。

○平山新庁舎建設推進課長 はい、会計年度任用職員は先ほども申しあげましたように、各自のパソコンで操作が出来ない部分もございましたので、そういうことを想定したところでございます。

○日置委員 69 ページなんですけれども、69 ページの(2)の概算事業費の検討について教えていただきたいんです。設計費で基本設計と実施設計につきまして、合併推進債活用が実施設計(案)までで、基本設計がそうならないということだと思えるんですが、本市においては、基本設計と実施設計を同時に発注するというふうにこのままいけば理解しています。その場合の財源区分等についてはどのようになっていくんでしょうか。

○平山新庁舎建設推進課長 はい。ここにつきましては、国、県との協議にもなろうかと思えますけれども、契約の段階での明確化とかというようなこととすれば、その辺ははっきりしていくんではないかというようなことは考えております。

○日置委員 ということは、基本設計にも交渉によっては使える可能性もまだあると理解していいんでしょうか。

○平山新庁舎建設推進課長 はい、基本設計部分については、推進債対象にはならないというふうに考えております。

○日置委員 ありがとうございます。あとパブリックコメントにつきまして上赤委員のものの関連質疑です。みんなのまちづくり参加条例施行規則の中でパブリックコメントについては30日以上の期間を設けるというふうになっています。上赤議員のおっしゃられたとおり、クリスマス、正月を挟むんですが、そういう点を考慮した場合30日でないといけないということではないと思うんですが、30日以上の期間をとるというふうな検討はなされたんでしょうか。

○平山新庁舎建設推進課長 はい、その部分につきましては検討を行っておりません。

○日置委員 69 ページで、またなんですけれども、(1) の概算建設工事費の検討において、自治体 T 市、S 市、M 町、Z 市というふうに 4 つ挙げていただいています。見たところいろんな規模だったり、市や町だったり、延床面積等ありますが、工事請負契約年が近い 4 つを選んだのかなというふうに勝手にそう思ったりしました。この 4 市町が選定された理由は何でしょうか。

○平山新庁舎建設推進課長 はい。今、議員がおっしゃられたように、できるだけ契約年が近い事例を支援業者等に協力いただきながら情報収集したところでございます。

○江平副市長 補足説明です。年度が離れると単価スライドで大分変わってきますので、参考にならないと考えられますので、契約年の近いところを抜粋して記載してございます。

○日置委員 コンサルの方から示されたのがこの 4 市町だったのでしょうか。それとも 8 市、10 市と示されていたんだけど、ここに掲載したのが 4 市町という理解ですか。この 2020 年、2021 年の工事請負契約年について。

○平山新庁舎建設推進課長 はい、コンサルのほうからの提案でございます。

○菊永委員 1 点だけ伺います。21 ページの中の庁舎整備の基本的な考え方の中の南九州市のシンボルとして誇れる施設というように書いてありますけれども、これについて、どのようにお考えなのか伺います。

○平山新庁舎建設推進課長 はい。この誇れるというところにつきましては、この南九州市の新庁舎が市民にとって、素晴らしい庁舎が出来たんだと言える。それから子どもたちも後々市から離れたとしても、こういう素晴らしい庁舎があるところなんだと思えるような庁舎を目指したいというところでございます。

○竹迫委員 それと説明会のとこで、川辺だったかどこかはっきりしませんが、どうせその県外の業者が持っていくんだろうという市民からの意見がありましたよね。そして、副市長は、高層階になれば、地元業者でもと云々という答弁をしていました。しかしですね、私はですね、40 億の館ですね、それで学校とかいう昔の兵舎型とかというような話がありますが、そういうものと私は違うと思います。今も出ましたが、市民のシンボリックなそういう館を造らないといかんわけですよ。そういうこと等から、確かこの委員会だったか、市内の業者が集まってやったら出来ないことはないという意見もありました。できると思います。それは形にはなると思いますよ。しかし、長くしないうちに建て付けが悪くなったりとか、そういう心配はもう大いにあると思います。それで市内の業者は一緒になって、今、市内の業者も一国一城の主です。まず何かそうしようと、みんなでやりなさいということになったら、主導権争いがあります。主導権を勝ち取ったものはいいい思いをするかもしれないけど、それにあぶれた業者は冷飯を食わないとすまないと思う。そしてそれが済んだら、またライバル同士に帰るわけですよ。分かりきっている。それと実績が全くないわけですよ。そういう実績がないところにこういう 40 億の庁舎をお願いしようかというようなことは、私はやるべきでないと思います。副市長のあの答弁で私はその時思いました。機会がある時に発言しておかないといけないというふうに思います。そういうことですね。それは市内の業者にできるものは、外構工事だとか駐車場云々とかというのは大いにやるべきだと思う。しかし、庁舎という 100 年に 1 度あるかないかのそういうようなものを造るのに、実績もない、危なっかしい業者に任せるといようなことは絶対やるべきでないと思う。例えですが、

物置やら車庫しか造っていない業者が一緒になって、一生に一度あるかないかの住宅を造るようなもんです。個人的にだったら私は絶対そういうことをお願いしない。ですから私が言わんとするのは、市内の業者もできるだけ受注できるようなものはしてもらいたいです。しかし、庁舎というそういう館はですね、絶対実績のあるところをお願いしないと駄目だというふうに思います。これもですね、とにかく発言しておきたい。それで機があったら一般質問でもやと思いますけど、やはりこの基本構想・計画、そういうものをつくっている段階で、そういうことも加味しないといかんと思いますので、ここで発言しておきます。以上です。

○吉永委員長 今、開会して1時間ですが、休憩なしでこのまま続けたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい。」という声あり。）

○日置委員 65 ページです。この区分別駐車場台数のCの職員用駐車場で、ここに外郭団体が入っていると思うんですけども、この13の内訳と、ここ13の予定していることについて、どのような経緯でそうなっているのかをお示しいただけないでしょうか。

○平山新庁舎建設推進課長 はい。自衛隊と職員組合、そして茶業振興会等を想定いたしております。

○日置委員 人数はそれぞれ分かりますか。13ということ足し算を何かしらでされているのかなと思って。

○平山新庁舎建設推進課長 申し訳ございません。その積算根拠を今持ち合わせていないところでございます。

○日置委員 いろいろなものを積算する上での基礎について伺います。今言った職員用駐車場の場合、何台駐車場が必要かということで、職員等、外郭団体で合計359人の職員数となると記載されています。もちろん職員であっても、外郭団体の方であっても車で来ることが想定されますから、どういう身分であっても駐車場のことは考えないといけないだろうと思います。一方で、29 ページです。市庁舎の規模なんですけれども、ここにつきまして考える時に新庁舎の人数を大体ここで346人というふうに見積もっています。ただし、先ほど言ったように外郭団体の方であっても、職員の方であっても、やっぱり同じ人間で執務をするはずなんですと考えた時に、ここで書かれていることというのは、職員が何人なのかということではなくて、新しい館に何人入るのかということで積算しないといけないものだと思うんですけども、その考え方、駐車場の、つまりどんな人でも車に乗るということと、どんな人でも仕事をするということを考えた時に合ってこないんじゃないのかなと思うんですがその辺についてはどうなのでしょう。

○平山新庁舎建設推進課長 はい、29 ページのこの職員数というものは、庁舎の規模設定をするための基礎数値という考え方でございます。駐車場はもう実数ということで想定した計算ということで、こういう数の違いになっているところでございます。

○日置委員 だとすれば、例えば62 ページをお願いします。62 ページの規模設定については、どういうものかというよりも、その庁舎の規模を決めるわけなので、例えば規模設定のあの執務面積については、今、言ったような方々も同じように業務をされるのではないかと理解するんですが、ここではどうですか。今、346 で入っているんですが。

○平山新庁舎建設推進課長 はい、この執務面積の算定の中には外郭団体等の人数は入っておりませんが、執務面積としての積算ではなく、その他の面積のほうで外郭団体等は考えていくということで考えております。

○日置委員 この規模設定の中に各団体の13名がどこかに入っているという理解ですか。入っていないということですか。

○平山新庁舎建設推進課長 はい。この62ページの規模設定のアの執務面積というこの考え方では、外郭団体は入っておりません。

○日置委員 質問の意図が伝わっているのか、もしかしたらちょっと伝え方が下手なのかもしれないんですけども、例えば概算の工事費を決める時にも、1人当たり何人働くからどうこうと、ちょっと今ページ見つけきれませんがあつたのかなと思っていて、新庁舎建設検討委員会のうちじゃなくて、市長、諮問機関のほうです。こちらにおいても最初正職員何人という話を第1回や第2回でして、そのあと検討委員が正職員じゃなくて、会計年度任用職員だったり、建物を造るんだから、正職とかじゃなくてそこに何人いるかという資料が必要だよというようなことをおっしゃって、実際そういう資料が新しく出てきてという経緯があつたと私は理解しています。つまり、建物を造る時の身分じゃなくて、その建物に何人いるのかということで積算していかないといけないというのが当時の流れだったと理解しているんですね。だから、駐車場がそうなのであれば、建物もそう理解しないといけないのではないかということです。念のため言うと自衛隊さんに入りたいかとかそういうこと言っていないです。私は個人的に入ってもらっていいと思っているんですけど、ちゃんとオープンにしていたほうがいいんじゃないのかと。

○平山新庁舎建設推進課長 はい。外郭団体につきましては、今要望をいただいて、入りたいということで、こういう人数は入るのではないかとということにはなっておりますけれども、基本設計、実施設計を行っていく中で、やはり事業費ですとか、総体的な面積ですとかというところを見ていった場合には、場合によっては、別な庁舎ですとかということも相談をする必要がある可能性もあります。そういうことで、必ずしも入るということではないということも、この執務面積に入るとということではないということ、こちらは考えております。

○吉永委員長 日置委員、聞きたいのは分かるんですけど、現時点での基本構想、計画の中で、確認したい事項は分かります。数字の具体性、公平性の中で差があるんだったらそこは確認だと思んですけど、今ここで何が入る、入らないも、今、課長が説明した中で、まだ協議の段階ですよ。最終的に基本構想が出てくる前に、出てからじゃ遅いんじゃないかという部分もありますが、確認事項をする意味で、質問事項は絞っていただきたいと。発言を止めるとかそういうことじゃなくて、時間もございますので、そのことを考えながら、ほかの方もいらっしゃいますので、考えて質問していただければと思います。

○日置委員 最後1点、今の必ずしも入るわけではないから外郭団体を含めないということであれば、そうなってくると駐車場になぜそこをカウントしているのか、必ずしも入るわけではないのにというようなことになってくるから、いい悪いではなくて、整合性がとれるような形にしたほうがいいのではないかと理解です。私はもう以上です。

○加治佐委員 最初、当初で一応平米単価が出ましたよね。今この経済情勢でいっきにこれがぼんと上がるとかそういう危惧はないんですか。

○江平副市長 今、単価スライドを10%見ているんですけども、これが4年後、10パーセントで済むかは分からないところです。多少のスライドについては、事業費の調整で聞くかもしれませんが、これが倍とかなればですね、ちょっと、事業費を大きくしないと難しくなると思っております。

○取違委員 執務面積のことでちょっと伺います。市民説明会では6.5平方メートル、1人当たりのというような形で説明されていたかというふうに記憶しております。この間、上赤議員のほうの質問も一般質問もあったんですが、ここでは64ページ、7平方メートルから8平方メートルと、これだけの差が出てくると、例えばワークデスクを買うとなったりした時に、これだけの差が出てくるとかなりのこの特注になってしまうのか、既製品で間に合うのかということで、価格的にもかなり変わってくると思うんで、ここの数値としては6.5は正しいのか、この8平方メートルまでがというこの数値を市民説明会でやった形のように統一したほうがいいなと私は思う。というのは後でデスクが合いませんでした。ワークスペースが違っていましたという話にならないようにするためにも、ここはどっちにするのか、しっかりしておいてほうがいいなというふうに思います。

○吉永委員長 そういう意見でよろしいですか。

○取違委員 はい。

○大倉野（由）委員 17ページにありますけども、現庁舎の抱える課題の中の防災拠点としての脆弱性の説明の中で、1番に掲げておりますこの台風災害で浸水をしたというこういったことは、いわゆるその庁舎以外の近辺の皆さんのところでも被害があったのかどうかということをお尋ねし、そして多分あったんじゃないかなという気がしますけれども、庁舎を移転したとして、あとの残ったこの地域での麓川との関係では、何かその台風災害時の防災対策なりがもう既に考えられておられるのかどうかというのを一つお聞きしたいです。

○吉永委員長 すいません。今の新庁舎の建設で、防災対策の地域のというのは答えられますか。簡潔に質問をお願いいたします。

○大倉野（由）委員 麓川の越水の関係では、その分、周辺の皆さんは被害を受けておられるかどうかというのは分かりますか。直接関係がないとは言えないと思ってですね。その被害を受けたから移転をするんだっていうふうな説明の一つになっておりますので、周辺の皆さんへの理解を求めるという点で。

○吉永委員長 分かなければ分からないで、ここの庁舎が浸かったわけですね以前、その周辺で被害があったかなかなかっただけでも回答でいいと思います。

○平山新庁舎建設推進課長 はい。周辺の被害は発生しております。

○吉永委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし。」という声あり。）

○吉永委員長 はい。無いようですので、以上で質問を終わりたいと思いますがよろしいですか。

（「はい。」という声あり。）

○吉永委員長 はい。それでは、市長、副市長、関係課長、係長と職員の皆様には御苦勞さまでした。しばらく休憩します。

（休憩 16：27～16：28）

○吉永委員長 それでは再開いたします。2番目のその他ですが、ただいま、基本構想・基本計画をもとに皆様からいろんな質問、確認事項があったと思いますが、今回これを開くに当たり、前回の9回目の特別委員会で、1月に市長に対しての意見をまとめて出すということで、それは皆さんで協議をして、そのような形になっていると思いますが、それぞれの賛否もですけど、いろんなこの基本構想・基本計画(案)をいただいた上で御意見等はあるかと思いますが、それをそれぞれ出して協議するとまた時間かかりますので、パソコンでもいいですし、ファクスでもいいです。用紙の様式が欲しいというのであれば、事務局で作ってもらっていますので、意見をそれぞれ出していただいて、その意見を委員長、副委員長でまとめた上で、皆様にまたその意見書をまとめたのを見ていただいて、提出するという形にしたいと思いますが、それでよろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

○吉永委員長 提出日を1月12日までと設けたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

これについて何か皆様から。

○大倉野(忠)委員 先日、この庁舎建設に関して、議員へのアンケートというものもあったわけですけど、その中にも意見等を書いて出したんですが、それでも構わないということでもよろしいでしょうか。

○吉永委員長 はい。それを含めてですね、あるいは議場であつたりとか、控室であつたりそれぞれの意見等も含めてなんですが、それとあわせていいと思います。

○川崎書記 今、大倉野委員からあつたのは、この新庁舎建設に係る意見は大倉野委員がみの1名でしたので、それはそれでよろしいと思います。

○吉永委員長 それと、その様式は事務局で作っていただいているんですが、メールなりで送っていただいても結構です。よろしくお願いいたします。

○川崎書記 今のこの様式についてですけど、それぞれのデータ等は任意でいいと思いますので、紙で出す方にはこちらのほうで用紙を用意していますので、紙で提出する方はこちらに来ていただければ、お渡ししたいと思います。

○吉永委員長 これについてよろしいですかね。

(「はい。」という声あり。)

○吉永委員長 それではですね、これで第10回の新庁舎建設に関する調査特別委員会を終わりたいと思いますが、次回の日程については、委員長、副委員長でまた決めて皆さんにお示しさせていただきたいと思いますが、それでよろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

○吉永委員長 それでは、ないようですので、これで調査特別委員会を終わりたいと思います。御苦労さまでした。